

2019年度実施 明石市職員 採用試験案内

公立保育所、幼稚園、認定こども園等で
働く職員を募集します！

【 臨時保育教育職 】

(保育士・幼稚園教諭・保育教諭)

【 臨時養護教諭 】

(幼稚園勤務)



- ☆以前、保育所、幼稚園、認定こども園で勤務されていた方、大歓迎!!
- ☆保育所入所の優遇制度あり!

- ☆人材確保のため、年収をUPします!!
- ☆退職手当の支給あり!!(6か月超勤務時)
- ☆ボーナス、昇給制度あり♪
- ☆子育て、介護に関する休暇制度が充実しています♪

試験日	2019年11月2日(土)、3日(日)、4日(月・祝) ※ いずれかの日を選択できます。
試験会場	明石市役所
受付期間	2019年10月7日(月)~10月24日(木) ※土・日・祝は除く

1 募集内容

職 種	採用予定人数	受験資格
①臨時保育教育職 (臨時保育士) (臨時幼稚園教諭) (臨時保育教諭)	80人程度	(共通事項) ・1955年(昭和30年)4月2日以後に生まれた方 (職種別必要資格) ①臨時保育教育職 次のアまたはイのいずれかに該当する方 ア 保育士の資格を有する方、または2020年3月31日までに取得見込みの方 イ 幼稚園教諭免許状を有する方(未更新の方は2020年3月31日までに更新が必要)、または2020年3月31日までに取得見込みの方
②臨時養護教諭	3人程度	②臨時養護教諭 養護教諭免許状を有する方(未更新の方は2020年3月31日までに更新が必要)、または2020年3月31日までに取得見込みの方

<注> 1. 性別・国籍は問いません。

2. 配属先：①市内の公立保育所、幼稚園、認定こども園、他の社会福祉施設(ゆりかご園等)
②市内の公立幼稚園

2 任用期間

地方公務員法の一部改正により、「会計年度任用職員」として採用し、2020年4月1日から2023年3月31日まで(最長3年間)の任用期間とします。

ただし、1年ごとの勤務成績によって任用を更新します。

また、任期最終年に再度試験を受験し、合格した場合、引き続き勤務することが可能です。

なお、任期中に65歳に達する者にあつては、65歳となる年度末までを任用期限とします。

3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした者を、採用候補者名簿(有効期限、2021年3月31日まで)に成績上位順に登載し、上位の者から順次、採用します。

4月1日付の採用予定者は、2020年3月上旬に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、採用します。

4 試験内容等

試 験 日	内 容	場 所
11月2日(土) 11月3日(日) 11月4日(月・祝) (※いずれか選択)	作文試験(保育または幼児教育に関する基礎知識) 個人面接	明石市役所

5 試験結果発表

発表時期	発表方法
11月下旬	合格者に対してのみ、文書で通知します。また、合格者の受験番号を明石市のホームページに掲載します。



6 勤務条件、給与等



人材確保のため、処遇改善を行います！

◆給与（2020年4月1日以降予定）

職 種	給料月額	年収（年2回の賞与含む）
① 臨時保育教育職 （臨時保育士） （臨時幼稚園教諭） （臨時保育教諭）	195,400円	約316万円
② 臨時養護教諭		

※上記年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は臨時保育教育職又は臨時養護教諭としての在職期間に応じて支給されるため、新規採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。

※上記の他、時間外・休日勤務手当、通勤手当等を支給します。

※会計年度任用職員制度導入に伴い、新たに退職手当が支給されます。フルタイムの会計年度任用職員として継続して6月を超えて勤務すると支給されます。

※2020年3月まで臨時幼稚園教諭及び臨時養護教諭に支給している教職調整額に代えて、時間外・休日勤務手当を支給します。

※上記金額については、給与改定等を受けて変更されることがあります。

※1年ごとの任期更新時に昇給します。

◆勤務時間・休暇

勤務時間	週38時間45分（1日7時間45分×5日）
週休日	・日曜日及び月曜日から土曜日のうち別途指定する1日（保育所、認定こども園） ・土曜日及び日曜日（幼稚園、ゆりかご園）
休 暇	年次有給休暇20日、夏季休暇6日、忌引休暇、結婚休暇 【子育て関係】子の看護休暇、育児時間、産前産後休暇、育児休業、部分休業、出産補助休暇、育児参加休暇 【介護関係】短期介護休暇、介護休暇、介護時間 など



【休暇制度は、正規職員と同程度の水準です！】

◆健康保険等

全国協会けんぽ、厚生年金に加入します。（採用後2年目からは共済組合へ加入します。）

採用から6月間は、雇用保険に加入します。



◆保育所への子の優先入所

保育所、認定こども園、幼稚園で保育士または幼稚園教諭として勤務（内定）している方のお子さんは、希望施設に空きがあれば、明石市の保育所入所選考で優先されます。



◆現在働いている職員の声



先輩から丁寧にご指導いただける上に、正規職員と同等の内部・外部研修にも参加でき、スキルアップにつながっています！

処遇改善により、給与がUPします！
退職手当支給の対象となるのもうれしいです！



7 申込手続

申 込 書 類	<p>(1) 明石市職員（臨時保育教育職・臨時養護教諭）採用試験申込書①、② [本市所定の様式]</p> <p>(2) 受験票 [本市所定の様式]</p> <p>(3) <u>ア 臨時保育教育職申込者</u> 保育士資格または幼稚園教諭免許状の写し、又は同資格（免許）取得見込証明書</p> <p><u>イ 臨時養護教諭申込者</u> 養護教諭免許状の写し、又は同免許取得見込証明書</p> <p>(4) ※郵送により申込む場合のみ。 返信用封筒（長3サイズ（12cm×23.5cm）に返信先住所・宛名を明記し、84円切手を1枚貼り付けてください。）</p>
------------------	---

※ 外国籍の人は、上記のほかに特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

※ 身体障害者手帳の交付を受けている人は、受付時に手帳を提示してください。

※ 別途、兵庫県電子申請共同運営システムから基本情報等を入力していただきます。

※ 入力方法等の詳細については、申込受付後にお渡しする説明文書をご確認ください。

申 込 受 付 期 間	方 法	上記申込書類を 直接持参 してください。 受付期間内に直接持参できない場合は、郵送可とします。
	場 所	明石市役所 本庁舎4階 職員室（職員担当）
	期 間	<p>受付期間 2019年10月7日(月)から2019年10月24日(木)まで</p> <p>受付時間 午前8時55分から午後5時40分まで</p> <p>※ ただし、郵送の場合は2019年10月23日(水)必着のこと。 2019年10月24日(木)以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので、余裕を持って発送を行うようにしてください。</p> <p>また、郵送により申込みされる場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、下記へ郵送してください。</p> <p>※ 受付期間中、土曜日、日曜日及び祝日は受付いたしません。</p> <p>※ 受付最終日は混雑しますので、できるだけ早めに申込みをしてください。</p> <p>※ 郵送による申込みの場合は、書類受理後、受験票等を送付します。</p>

申込み・問合せ先

 **Akashi City**

H P : <https://www.city.akashi.lg.jp/>

M a i l : jinji@city.akashi.lg.jp

T e l : 078-918-5006(直通)

F a x : 078-918-5145

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

明石市総務局職員室（職員担当）

